

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2604号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

山間の合掌造り



ま  
く  
じ

情 報	随 想	情 報	政 策	活 動	活 動
--------	--------	--------	--------	--------	--------

「地方分権改革推進」全国大会開く	地方六団体	.....
地方分権改革推進に関する決議	.....	(2)
少子化対策検討会議が中間報告	.....	(3)
町村Navi	.....	(5)
新任都道府県町村会長の略歴	.....	(7)
ふるさとに会える町	なかのじょう	.....
群馬県中之条町長	入内島 道隆	.....
政策リーダー	.....	(10)
.....	.....	(11)

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。  
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)  
なお、採否は当方に一任願います。  
送り先:全国町村会・広報部

### 閑話休題

## 団塊世代の田舎暮らし

エッセイスト・画家 玉村 豊男

団塊の世代のいわゆる2007年問題に関連して、『田舎暮らしができる人 できない人』というタイトルの新書を上梓した。最近、定年を迎えようとするこの世代の人びとに田舎暮らしへの関心が高まっていることはたしかで、彼らをターゲットとして信託会社や住宅会社はビジネスの拡大を、地方自治体は移住による活性化を狙う動きが活発である。私にも昨年来このテーマでの講演の要請が多く、それならこの機会に都会人の田舎暮らしに関する諸問題を網羅した案内書を書こうというのが執筆の動機だった。

私は、彼らが積極的に都会から田舎へ引越し、地域に定着して新しい感性とライフスタイルを少しずつそこへ持ち込むことを期待している。

もちろん、村にはかつてよそ者を排斥したような元気はすでになく、活性化のキーワードのもとに新規参入者を受け入れる気分が高まっているものの、いまだ心理的には大きな

抵抗が残っている。また都会から田舎へ行く者にも、戸惑いがあり不安がある。たがいの価値観の違いはある意味で「文明の衝突」のような現象を生むだろうから、もし大量の移住が実現したとしてもそれが目に見える具体的な好結果をもたらすには10年以上の時間が必要だとは思いますが、もはや拡大する現実の社会に適応しない農村部の住民自治組織のリセットや、膨大な面積に及ぶ荒廃農地の再活用とその結果としての地域農業の都市消費社会との連携など、新しい力が流入することによって望ましい変化が期待できる分野はたくさんある。

いま日本の社会では、あらゆる分野で現代の世界に適応できるよう脱皮することが求められている。新規参入者の刺激で村の寄り合いが変われば町村議会の議員の質が変わり、町村議会の議員の質が変わればそれは国政のレベルに及んで、日本全体の脱皮に寄与するに違いない。

## 地方六団体



# 「地方分権改革推進」全国大会開く

## 地方自治の確立と地方交付税の充実強化

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟は、6月5日、東京・千代田区の憲政記念館で、「地方分権改革推進」全国大会を開催した。

今回の大会は、地方がかねてから主張している、第二期地方分権改革の推進、地方交付税の総額確保と機能堅持、地方税源の充実強化と偏在是正などの実現を求めて開催したものの。全国の都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長、町村議会議長及び関係者約500名が参加した。はじめに、麻生渡全国知事会会長（福岡県知事）が主催者を代表して挨拶にたち、「地方重視の気運が高まるなか、一致団結、『地方分権政治運動』を展開し、大きな成果を勝ち取る」と呼びかけた。

来賓には、内閣総理大臣代理・鈴木政二内閣官房副長官、菅義偉総務大臣、渡辺喜美道州制・地域活性化担当大臣と地方分権推進連盟の顧問である中川秀直自民党幹事長及び斉藤鉄夫公明党政務調査会長が臨席。菅総務大臣は、「地方が自立して発展していくためには財源の裏付けが必要」と述べ、ふるさと納税制度などの検討を進める考えを示した。

大会では、地方自治の確立と地方交付税の充実強化を内容とする「地方分権改革推進に関する決議」を採択、終了後には、地方六団体代表及び出席した首長や議員が、政府・与党や地元選出の国会議員などに対し、実行運動を展開した。

## 活 動



満場一致で決議を採択

## 地方分権改革推進に関する決議

## 地方自治の確立と地方交付税の充実強化

第二期地方分権改革が本格的にスタートした。

地方分権改革の目標は、「国が決めて地方が従う」という中央集権システムからの転換を図ることで、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、人々の暮らしを支える公共サービスに関する地方の役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにある。

同時に、文化、産業などの面で地域の個性を活かした多様性と創造性にあふれた社会を実現することにある。



大会に出席した地方六団体会長。左から2番目が山本全国町村会長

今、多くの地方で高齢化と人口減少が同時進行するなどにより、地域間の格差が拡大している。今後は、地域力を活かして地域を活性化させ、国全体が活力を持つ日本をつくっていくべきである。

このため、「地方にできることは地方が担う」、「自己決定・自己責任」、「地方の自立(律)と連帯」、「国と地方の二重行政の解消」の4つを基本原則として、第二期地方分権改革を強力に推進すべきである。

また、地方交付税は地方固有の財源であり、国の財政再建のための一方的な削減は断じてあってはならない。昨年の「基本方針2006」に示されたとおり、地方交付税の現行法定率を堅持し、地方自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保するこ

とを強く求める。

我々は、以下の事項の実現を強く要請し、地方自治確立に向け一致団結し、改革を力強く推進していくことを決議する。

## 1 第二期地方分権改革の推進

(1) 消費税等の税源移譲などによる地方税源の充実強化

自立した地域をつくるためには、国から地方への税源移譲等により、地方の財政基盤を確立することが不可欠であり、国税と地方税の税源配分をまずは5:5とすること。その際、税源移譲などによる偏在性の少ない地方税法系の構築を行うこと。

(2) 国と地方の役割分担の見直しと一体的に権限・事務・財源を移譲

「地方にできることは地方が担う」という原則の下、国と地方の役割分担を見直し、一体的に権限・事務・財源の移譲を進めること。

(3) 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化

国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消、国による過剰関与・義務付け・枠付けの廃止・縮小、国庫補助負担金の削減によって国・地方を通じた行政の簡素化を推進すること。

(4) 自治体の自立(律)と連帯を進める「地方共有税」の導入

「地方交付税」を国の特別会計に直接繰り入れ等を行う「地方共有税」に変更し、地方固有の共有財源であることを明確にすること。

(5) 「(仮)地方行財政会議」の法律による設置



## 活 動



決議の実現を菅義偉総務大臣に要請する地方六団体代表  
右端が山本全国町村会長



青木幹雄自民党参議院議員会長に要請



片山虎之助自民党参議院幹事長に要請

地方に関わる事項についての政府の政策立案及び執行に関して、政府と地方の代表者等が協議を行い、地方の意見が反映されるよう「(仮)地方行財政会議」を法律により設置すること。

## 2 地方交付税の総額確保と機能堅持

国の財政再建のための一方的な地方交付税の削減は断じてあってはならない。昨年の「基本方針2006」において示されたとおり、地方交付税の現行法定率を堅持し、地方自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保するとともに地方の財政需要を適切に反映するよう財源調整・財源保障の両

機能を堅持すること。

## 3 地方税源の充実強化と偏在是正

近年、権限、ひと、仕事、情報、カネなどが中央に集中する一方で、多くの地方では高齢化と人口減少が同時進行し、地域間の格差は拡大している。

このため、地方の活力なくして国の発展はないという見地から、国税と地方税の税源配分をまずは5・5とする地方税源の充実強化が必要である。その場合、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築することが必要であり、まず地方消費税の充実に最優先で取り組むこと。

あわせて、地方税の応益負担や負担分任の原則、税源涵養インセンティブの確保等に配慮しつつ、税源偏在の是正のため次のような課題について、検討を進めていくこと。

国税と地方税との税法系のあり方 地方交付税原資としての税目のあり方 地方法人課税における分割基準のあり方 地方消費税の清算基準のあり方

「ふるさと納税制度」については、上記に掲げた税源偏在是正のための課題の検討と一体的に議論すべきであること。

平成19年6月5日

地方六団体(地方自治確立対策協議会)  
地方分権推進連盟

## 政 策

## 少子化対策検討会議が中間報告

## 働き方の意識改革の必要性強調

少子化対策に関する政府の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議（議長・塩崎恭久官房長官）はこのたび、中間報告をまとめた。「ワーク・ライフ・バランス」（仕事と生活の調和）の実現を最重要課題とし、社会全体で働き方の意識改革に取り組むことの必要性を強調している。中間報告の内容は「骨太方針2007」に反映され、年末までに予算や税制措置を盛り込んだ「重点戦略」の全体像をとりまとめる。中間報告の概要は次のとおり。

## 少子化の進行とその背景

「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」では、今後、我が国は一層少子化・高齢化が進み、2055年には、合計特殊出生率は1・26、人口は9000万人を下回り、その4割が65歳以上の高齢者、一年間に生まれる子供の数は50万人を下回る、といった姿が示されている。このように、我が国においては、急速な少子化の進行に歯止めがかからない状況が続いており、こうした人口構造の変化が、単なる人口減少に留まらず、社会経済の状況や世帯の状況、地域社会の姿などにも大きな影響を与えることが指摘されている。

こうした少子化の進行は決して国民が望んだものではなく、結婚や出産・子育てに対する希望と実態との乖離が拡大していることが原因である。子どもが欲しいと考えている女性の約6割が出産後の継続就業を希望しているにもかかわらず、実際には第1子出産の半年後に就業している女性は約3割であるなど、就業継続と子育てとが二者択一的となっている。このような就業継続希望と結婚・出産・育児の希望との二者択一を迫られる構造や、多様な働き方が選べない、非正規労働者の増大、長時間労働といった「働き方をめぐる様々な課題」の存在が、急速な少子化進行の背景にある。

## 人口構造の変化を展望した戦略的対応

急速な少子化の進行とそれによつて引き起こされる人口減少、特に労働力人口の減少は、今後の社会経済にも大きな影響を及ぼすことが予想されている。このような流れを止めるために、我が国は今後、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現、若者、女性、高齢者の就業参加促進、という2つの要請に対して、従来の制度・施策の効果を検証し、実効性のある制度・施策へと再構築し、戦略的に応えていくことが必要である。

そしてこれら二つの戦略的な対応を直ちに実施するためには、「女性の未婚者と有配偶者の労働力率の大きな差をもたらしている仕事と子育ての両立が困難な現在の構造」を、「女性が安心して結婚、出産し、男女ともに仕事も家庭も大事にしながら働き続けることができるシステム」へと変革していくこと、すなわち、「ワーク・

ライフ・バランスの実現を目指した働き方の改革」が最優先の課題である。「ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境整備には、企業がそれぞれの労働者の労働時間に応じた業務管理や人材活用に切り替えていく必要がある、その取組は、企業の生産性向上への貢献、労働者の仕事の意欲の向上や人材確保にもつながる。

ワーク・ライフ・コンフリクト（労働者が仕事と生活の調和を図るに当たり、希望を満たすことが出来ない葛藤）の解消を図り、個人と企業にとつて望ましい豊かな社会の実現の基盤となるワーク・ライフ・バランスを実現することは、個別の労使のみならず、社会全体で取り組むことが必要な課題である。

## 諸外国の家族政策の基本方向

1990年代以降の諸外国（特にフランス、スウェーデン、ドイツ）の家族政策は、仕事と家庭との両立支援を軸に展開している。少子化対策の成功例とされるフランスやスウェーデンでは、我が国に比べ、長時間労働は少なく、多様な働き方が可能となっていること、税・社会保障制度も多様な働き方に対応したものとなっている

ことなどが、仕事と子育ての両立をより容易なものにしていると考えられる。

フランスやスウェーデンでは、施設における保育サービスと家庭的保育の組み合わせ等、多様な働き方や生き方に対応した柔軟なサービス提供がなされており、既婚女性の労働力率は8割程度、3歳未満児の4〜5割が家庭的保育等も含めた認可保育サービスを利用している（我が国では3歳未満児の2割程度が利用）。

### 我が国の少子化対策の課題

諸外国の家族政策の変遷やその結果に照らせば、我が国の少子化対策については以下のような課題が見えてくる。

#### 1、質・量両面でのサービス基盤整備の不足（特に3歳未満）

我が国では、保育サービスが得られないことにより、就業継続を希望しつつも断念している状況が見られる。これを克服する保育環境の整備、特に3歳未満児については、育児休業明けでの年度途中入所が必要な場合が多く、また、短時間勤務などの働き方の多様化に対応するためにも、多様で弾力的なサービスの仕組みの検討が必要である。

#### 2、働き方の改革に向けた取組の

#### 弱さ

労働者が、仕事と同じように育児を重視することを希望しても仕事を優先せざるをえない、子育てと仕事のどちらかをあきらめざるをえない、といった状況が生じている。すなわち、わが国の企業における働き方は、やや図式的に言えば、「過密な労働が求められる正規労働者の働き方」か「経済的基盤の確保が難しい非正規労働者の働き方」かに二極分化し、相互の行き来が難しい構図となっている。

#### 3、施策間の整合性・連携の欠如・政策の一元性・サービスの一貫性の欠如

少子化社会対策が一定の効果を持つためには、経済的支援だけでは限界がある。経済的支援だけでなく保育サービス等の地域の子育て支援サービスの充実、育児休業や短時間勤務制度など育児期の多様な働き方の選択肢の拡大といった仕事と家庭との両立支援策の双方をバランス良く組み合わせる取り組んでいくことが必要である。

#### 4、税制や年金・医療等の他の社会保障制度をも視野に入れた対策の弱さ

一例を挙げれば、産前産後の休業期間中には労働が提供されず、多くの場合賃金が支払われていな

いが、事業主と労働者に社会保険料が賦課されている。これは、育児休業中の取扱いと比較しても、継続就業の環境整備の観点から問題があるとの指摘がある。他の社会保障や税制をはじめとする幅広い分野において、総合的視野に立つて、必要となる財源にも留意しつつ、制度の在り方について引き続き検討すべきである。

#### 5、手厚い家族政策を支える国民負担についての国民合意の不形成

近年出生率が回復しているフランスやスウェーデンでは、税や社会保障負担などの国民負担率は6割以上となっており、家族政策に要する費用も、公費負担とともに、高水準の企業拠出によって賄われている。一方、我が国の国民負担率は36%程度であり、我が国の場合、家族政策を支える負担についての明確な国民的合意が現段階で形成されているとは言いがたい状況にある。

### ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

今後の人口減少社会における労働力確保の要請と、国民の希望する結婚や出産の実現による出生率回復の要請とを同時に満たす鍵は、個人が、仕事の責任を果たしつつ、家族形成やキャリア形成、

地域活動への参加など個人や家族のライフステージに応じた多様な希望の実現を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現及びそのための働き方の改革にある。

働き方の改革については、労使の自主的な取組を基本に置きつつ、政府において、制度的な枠組みの構築や基盤整備等を通じて、社会全体の取組となるような促進・支援策の実施が必要である。

また、地域によっては労働時間の短縮とともに、安定した雇用機会の創出を進めていくなど、地域によってニーズが異なることから、地域の労使団体を中心とし、それに国、地方公共団体を加えた地域において、「働き方の改革」を具体的に推進する体制の構築を図り、地域の実情に応じた展開を図ることも重要である。

国民が働き方についての意識を変え、企業も行動を変えていくためには、社会全体でワーク・ライフ・バランスを達成する国民運動のみならず、関係府省や地方公共団体が一体となって、総合的かつ体系的な施策の展開を図っていく必要がある。このため、「ワーク・ライフ・バランス憲章」及び政府において、「働き方の改革を推進する行動指針」を政策のパッケージとして策定することが必要である。



情 報

NaviNaviNaviNaviNavi 町 村 NaviNaviNaviNaviNavi

**新潟県 新潟市** 町民税2%の使途を公募

町は今年度から、個人町民税の2%（約600万円）の使途を町民が提案できる「町づくり町民予算提案事業」を始めた。町民主体のまちづくりを進めるのが目的。

町民税の使途を提案できるのは、町民個人やグループのほか、町にゆかりのある人も対象。提案は、人材育成や地域づくり、独自性のある町づくりなどを求めており、特定の集落等の道路改良や水路改修等は除外する。寄せられた提案は、町民で構成する選定委員8人が内容を検討し町長に提言、事業化する。総務課によると、5月末で締め切った今年度分の募集には、観光やイベント、交通関連の提案が14件寄せられたという。今後、選定委員が6月末までに町長に提言する提案を決定。町は9月議会に提出する補正予算案に盛り込む予定だ。

**島根県 島根市** 村のイメージキャラクターを決定

村はこのほど、全国公募した村のイメージキャラクター（イラスト）村総務課提供）を決めた。村は今年4月、合併50周年記念事業の一つとして全国から村のイメージキャラクターを募集。寄せられた278件の中から、大阪市在住のイラストレーター・近藤未歩子さん（39）の作品に決定した。

キャラクターは、村の特産物「お米」アスパラガス、「二輪菊」を擬人化。それぞれ「ゆがわまいちゃん」「アスパラくん」「二輪菊シスターズ」とのニックネームを付け、ほのぼのとした雰囲気表現した。



**長野県 野田町** 住民主体の体験イベントを支援

町は今年度から、町民が主体となって実施する体験・交流イベントを支援する「地域資源活用サポート事業」を始めた。イベントの宣伝や補助制度などを通して町民の活動を支援し、交流人口を増やしたい考え。

町は町民のイベントをPRするために、町HPに専用ページ「お宝体験」を開設。農業体験など現在参加者を募集している様々なイベントを紹介している。このほか、チラシ作成の手助けなども行う。また財政支援として、町内に活動拠点がある3人以上の団体に、イベント等に直接必要と認められる経費の2分の1を補助。1年につき最大20万円助成する。対象となる事業は、年2回以上で3年以上継続して実施

する体験・交流イベントなど。助成は1団体につき2年まで。

**鳥取県 鳥取市** 町民ボランティアアワード制度がスタート

町は、町民ボランティアが観光客に町の歴史や文化、産業を紹介する、筆の都の案内人活動をスタートさせた。

同案内人は、昨年8月に開講した「筆の都の案内人養成塾」の受講生。同養成塾では、町の歴史の勉強会から始まり、ガイドマップ作りや観光についてのノウハウ習得、実地での観光案内などを学んだ。

現在、受講生36人のうち13人が案内人として町に登録。昨年9月と今年3月に行われた「筆まつり」などで観光ガイドを行った。

なお町役場や特産「熊野筆」の展示施設「筆の里工房」には、受講生が今年3月にまとめた「筆の都くまの観光ガイドマップ」が置かれている。

**熊本県 本北町** 町産材使用住宅に熊笹 高額補助

町は今年度から、町産木材を使用し、住宅を新築、改築・増築する町民の費用を補助する「木造住宅建築支援事業」を始め

た。町産材の活用と定住促進が目的。補助の対象は、町産材を構造成材として80%以上使用する住宅の新築や改築、増築で、改装は

対象外とする。床面積は新築の場合20坪以上、増築は3坪以上。施工業者に地元工務店を使うことが条件となっている。

補助額は1坪当たり2万5千円で、新築・改築は最大150万円、増築は最大50万円まで助成する。町農林水産課によると、同種の補助は高知県梹原町の200万円に次ぐ高額という。

**三重県 大九町** 寄付金条例を制定

町はこのほど「まちづくり寄付金条例」を制定し、全国から寄付を求めている。町民のみならず町外の人とともにまちづくりを進め住民参加型の地方自治の実現を目指すのが目的。

寄せられた寄付金はふるさと創生事業基金に積み立て、寄付者自身がふさわしいと選択した事業に使われる。具体的には、自然保護・保全、高齢者の福祉向上、コミュニティ推進の3事業の中から選択することができる。

「自然保護」では、2005年にラムサール条約に登録されたタテ原の維持・保全、管理に取り組む。また「高齢者福祉」では、1人暮らしし老人等の緊急通報システム整備、「コミュニティ」では、伝統芸能の保全・継承などを行う。

一口5千円を基本に、何口でも受け付ける。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

滋賀県町村会は平成19年3月1日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

滋賀県町村会長  
犬上郡多賀町長

(4月1日就任)

夏原 覚

昭和5年8月25日生



和歌山県町村会は平成19年5月11日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

和歌山県町村会長  
東牟婁郡北山村長

(5月11日就任)

奥田 貢

昭和16年8月27日生



【住所】和歌山県東牟婁郡北山村七色  
二四七

【住所】滋賀県犬上郡多賀町大字敬満寺五七九番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和37年多賀町民生児童委員 47年多賀町議会議員 平成8年多賀町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成17年滋賀県町村会監事

【主な業績】 びわ湖東部中核工業団地の完成 多賀柏葉住宅団地の完成 総合福祉保健センター「ふれあいの郷」の建設 図書館の建設 博物館「多賀の自然と文化の館」の建設 多賀ささゆり保育園の建設

【趣味】 スポーツ(野球観戦)、謡曲

【家族】 妻、娘夫婦、孫

【村長に当選するまでの経歴】 平成7年建設省紀南工事事務所所長 10年北山村助役 12年同村村長

【村長としての当選回数】 2回

【町村会関係の経歴】 平成17年東牟婁郡町村会長 同年和歌山県町村会副会長

【主な業績】 地域特産物「ジャバラ」の販売についてITを活用した戦略の確立 国道169号を始めとして、村内国道網(不動トンネル・上滝トンネル等)の整備促進 学校教育施設(小学校・中学校)の耐震対策の完成 住民の安全・安心を守るために防災通報システムの構築

【家族】 妻

医師不足問題でシンポジウム

東北大学地域医療シンポジウム「医師のキャリア・デザイン構築」地域で医師を育てる

東北大学大学院医学系研究科 地域医療システム学(宮城県) 寄附講座は、7月8日仙台市で、第4回東北大学地域医療シンポジウム「医師のキャリア・デザイン構築」地域で医師を育てる」を開催します。

全国各地で医師不足が問題となる中、地域や病院が長期に安定して医師を確保して行くためには「医師を育てる」視点が重要です。そのためには、医師を法律や規則でへき地に縛り付けるのではなく、医師が専門的な知識と技術を学べる教育環境と、医師をモチベートする多様なキャリアパスの整備を進める必要があります。これらに対して既に取り組み成果を挙げている地域や病院も一部に存在しますが、医療界全体として、これまで十分に議論を重ねて来たとは言い難い現状かと思えます。

シンポジウムでは、地域住民の健康な生活を守るため、地域や病院は医師の育成とキャリア・デザイン構築にどう取り組むべきなのか、について議論を深めます。

多くの自治体関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2007年7月8日(日)

13時～16時半

会場：仙台国際センター2F 萩宮城東仙台市青葉区無番地

TEL：022・265・2211

参加：入場無料、参加資格なし(医療関係者以外の方でも参加可能です)、事前の申込は不要

詳細：東北大学大学院ホームページ <http://www.med.tohoku.ac.jp/jimu/new/tiki10.html>

問い合わせ：東北大学大学院医学系研究科 地域医療システム学(宮城県) 寄附講座

TEL：022・717・7599 E-mail: [tiki@innem.med.tohoku.ac.jp](mailto:tiki@innem.med.tohoku.ac.jp)

本講座では、日本の医師不足問題に関する研究報告を、全国町村会ホームページに特別寄稿しました。

報告では医師不足の実態を明らかにし、日本の医療制度を荒廃・崩壊させないための緊急の提案をまとめました。

全国町村会ホームページ「お知らせ」日本の医師不足を放置できるか「東北大学大学院「地域医療」プロジェクトからの特別寄稿」をご覧ください。

全国町村会

URL <http://www.zck.or.jp>



## 情 報

## 地域農政研修会のご案内

- 主 催 全国市町村農業農村振興対策協議会 全国町村会
- 日 時 7月19日(木)午後1時より  
20日(金)午前11:30まで
- 場 所 全国町村会館2階ホール
- 参加者 市町村長、農政担当者等
- 参加費 無料
- 申込み 各都道府県協議会事務局  
(各都道府県町村会事務局等)
- 問い合わせ 全国町村会経済農林部  
(電話03-3581-0485)

## 研 修 内 容

## 「風をとらえて風に乗れ 構造改革時代の農政を考える」

元農林水産事務次官・元首相補佐官 渡辺好明氏

40年にわたり農政のトップリーダーとして活躍されてきた氏からは、構造改革時代におけるわが国の農業、農政の進むべき方向についてお話しいただく。

氏は、グローバル化、途上国の近代化、資源の枯渇化、わが国の少子高齢化といった現実を見据えながら、世界の流れから離れることなく日本型の政策を打ち出し、それが世界標準となるような努力が必要であり、悲観主義に陥ることなく、恐れず、怯まず、将来を信じて誇りをもって取り組む必要がある。そのためにも情報を得るためのアンテナを高く張り、風をとらえ、風に乗る、それ以上に風を作ることが重要だとされる。

## 「ふるさと回帰運動で地方は活性化するのか」

NPO法人ふるさと回帰支援センター事務局長

高橋公氏

「ふるさと回帰支援センター」は、地方暮らしを希望する都市生活者の急増を受けて、全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体等が主体となって地方6団体の後援のもとに発足し、これまで多様な活動を展開してきた。

都市と地方の格差は拡大する一方である。しかし、元気な地方が在って初めて都市は存在することができる。なぜなら、食料も水も、空気だって地方が供給しているからだ。いまの地方と都市の関係は異常だ。持続可能な国づくりのためにも、いまこそ、地方と都市の均衡ある発展がもてめられているときはない。「100万人のふるさと回帰運動」はこの課題に取り組むいま最も注目されている運動であることをお話ししたい。

## 「日本のバイオエネルギーを考える」

バイオ燃料の生産拡大について

農林水産省大臣官房環境政策課長 末松広行氏

バイオマスのエネルギー利用でよく問題になるのは、食料との

## 講 師 等

取り合いになる、バッティングするのではないかとことがあるが、末松課長は、現在の日本では、逆に食料の安全保障を高めることになるとされる。

末松課長には、新たなバイオマス・ニッポン総合戦略のポイントをはじめ、バイオ燃料をめぐる内外の動向、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた取組等についてお話しいただく。

## 「大地発の地域再生」 新たな地域農業経営のあり方

慶応大学教授 金子勝氏

今、品目横断的な経営安定政策や経済財政諮問会議の農業政策(中間とりまとめ)が出され、農業政策は大きく転換している。

小さな中山間地の農山村は、小規模零細農業を基本としており、これらの政策では生き残れない。

地域としての農業をいかに再生したら良いのか。この間、全国各地を回って見聞きした事例に基づきながら、説明していきたいと思う。

参考文献

「食から立て直す旅 大地発の地域再生」(岩波書店)

## 「マスオさんの食育考」

俳優・声優 増岡弘氏

国民的テレビアニメ「サザエさん」のマスオさん、「アンパンマン」のジャムおじさんの声優としておなじみの増岡弘さん。増岡さんは300坪の畑で野菜を育て、手作りの味噌をつくる会を結成するなど、自然食、健康づくりにも造詣が深い。

「子どもの頃『お腹空いた』って学校から帰ってくると、母親が釜を開けて握り飯を作ってくれるんですよ。自家製の味噌をつけて、『ほら食べな』って出してくれる。そのおいしかったこと。素朴な中にも親の愛情がたっぷり詰まっていた。」そう語る増岡さんは、食をとおして思いやりの心、感動、創造力などを育てていくことの重要性について講演をされる。

## 随 想

## 随 想

ふるさとに会える町  
なかのじょう

群馬県中之条町長

## 入内島道隆

40才で町長に初当選し、すぐさま4町村の法定協会長にされ合併を進める中で、合併して村にしましょう」と発言したところ、「何アホなこと言っているのか」と言いつ霧囲気の中で「市」を支持する人が大半でした。この群馬の山間部でさえ市を目指して金太郎飴の出来損ないになるのが良いのかと不思議に思うと同時に、地域にあった村の良さをアピールしていくのが得策ではないと考える、地域特性を無視した一般感覚に失望しました。

結局この法定協会は破綻し、2つが合併、2つが自立、4が3になった。都市対地方の構図ができあがりつつあるが、これは悲しい限りだと思ふ。都会で働いていても、田舎の両親のことをいつも想っている。両親は、盆暮れに子や孫が帰ってくるのを一日千秋の思いで待つ。これが都市と地方の本来の関係であったはず。だから日本人は心優しくなれたのだと思ふ。いまや、こんな関係が

残る地方は急速に失われつつあり、本当に残念でならない。寂しく一人で暮らす老人を間近に見ていると、戦後日本は豊かになったが、幸せにはなっていないと強く感じる。このおばあちゃんはどうな想いで夜を迎えるのだろうか？ はしゃぐ大勢の子どもを叱りながら寝かせ付けた5年前を想い出して、ひとり寂しく布団に入るのだろうか？ もしそうだとしたら、あまりにも悲しい。目を細めて孫の顔を見ながらコタツに入っている自分を想像していたはずだ。いま私たちが目指すべき社会は、たとえ貧しくともかつての日本ではないかと感じるのです。

昨年度、50才の職員が早期退職し、「人生をもう一度」とタイへ移住した。彼は「タイには日本にない元気がある」とも言っていた。なぜ日本に元気がないのか？ よく分からないが、いつの間にか日本人は、「背骨」を失ってしまったような気がする。「背骨」とは人になんと言われよ

うと譲れないもの、決して曲げられないもの、極端な言い方をすれば命と引き替えても通さなければならぬもの、そういったものをかつての日本人は持っていたと思う。だから、日本は唯一西欧列強に植民地にされなかった有色人種であり、白人種に有色人種が負けないことを世界に示せたのだと思う。こんなことを言つと若いくせに古くさいと言われそうだが、歴史はその時代背景を知らないといふ正しい理解はできないし、過去の出来事を現在の物差しで考えてみたところで始まらない。とにかく、日本人は外国人をうならせるだけのものを持ってはいはずだ。

しかし、それが今はない。特に政治にない、と感じる。三位一体の改革は日本を壊してしまった。小泉さんのキャラクターが求心力の強いものであっただけになおさらだ。地方交付税の削減は周知の事実だが、社会保障費の削減の仕方も気に入らない。医療保険の行き詰まりを介護保険に求めたまでは良かったが、介護保険の行き詰まりを包括支援センターで「特定高齢者」に筋力トレーニングとなると、これはもはや屋上屋を架す政策でしかない。つまり、高齢者の幸福という視点は消え、経費削減のための政策になっていく感がある。若者でさえ、筋トレなどしない。国として高齢者を守るといふ優しさが伝わらない。今や新臨床研修制度の影響で医師が地方から消えつつあり、格差社会どころの話ではなくなっている。年次改革要望

書通りの施策の展開こそが「背骨」のなさの証明ではないだろうか。

わが町の高齢化率は29%にもならず、今後もこの上昇傾向は変わらず、近い将来50%になると思う。しかし、これは肯定的に考えるようにしている。お年寄りが多くなれば地域にはゆったりした時間が流れるだろうし、子どもとお年寄りの接点が増えることは、子ども達の心身の成長にとって良いことと思うから。

わが町では、小学生の下校時になると防災無線で子ども達の下校を知らせる案内が流れる。すると老人クラブの方が街角に出て、子ども達の帰宅の安全を見届けてくれる。

最近、家に帰った子どもがまた飛び出していくのを見た母親が、「どこへ行くの？」と尋ねたところ、「おじいちゃん」と続きの話があるから、「と老人クラブの方のところへ駆けだしで行った」という話を聞いた。きつと、子ども達は大人になってもおじいちゃんやおばあちゃんの優しさを忘れないはずだし、老人を大切に思わないはずがない、と喜ぶと同時にこんなほのぼのした光景が今の日本には欠けていると思うのだ。

だからこそ、わがまちの総合計画基本コンセプトは「ふるさとに会える町 なかのじょう」。人間を取りまく科学技術は進歩しても、幸せを感じる心はそれらと等比的には進歩しないのが人間というものだと思います。

情 報

政策レーダー

政策レーダー

政策

平成19年版高齢社会白書

平成19年版防災白書

平成18年度水産白書公表

政府は6月8日、「平成19年版高齢社会白書」を閣議決定した。

白書によると、我が国の総人口は、昨年10月1日現在、1億2、777万人で、前年と比べほぼ横ばいとなっているが、65歳以上の高齢者人口は、2、660万人(前年比93万人増)で、総人口に占める割合は、20.8%といずれも過去最高となり、平成17年の平均寿命は男性78.56歳、女性85.52歳であるが、今後、男女とも引き続き延びると見込んでい

る。高齢者人口は、今後、いわゆる団塊の世代(昭和22～24年に生まれた者)が65歳に到達する平成24年には3、000万人を越え、54年に3、863万人に達した後、減少に転ずると推計されている。

また、高齢化率は今後も上昇を続け、平成67年には現在の倍近い40.5%に達して、国民の2.5人に1人が高齢者という「前例のない高齢社会」が訪れると指摘している。

65歳以上の高齢人口と15～64歳の生産年齢人口の比率から高齢者1人を支える現役世代の数は、平成17年には、3.3人だったのが、67年には1.3人で支えると予測している。

このほか、65～69歳の不業者のうち、男性でも4割以上、女性でも2割以上の人が、就業を希望していることなどからも、前例のない高齢社会に対応するため「高齢者」支えられる人」という固定観念を捨て、「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー」であると意識を転換するよう提言している。

政府は6月1日、災害対策基本法に基づき、「防災に関してとつた措置の概況、平成19年度の防災に関する計画(防災白書)」を閣議決定し、国会に報告した。

白書では、平成18年以降の主な自然災害として、「平成18年豪雪」(死者行方不明者152名、住家全壊18棟)、「梅雨前線による大雨」(同32名、300棟)、「台風第13号」(同10名、159棟)、「北海道佐呂間町における竜巻」(同9名、7棟)、「平成19年能登半島地震」(同1名、同609棟)等を例示した上で、問題点として、地球温暖化による大雨の頻度及び熱帯低気圧の強度の増加。

大規模地震発生時の切迫性が指摘されている地域以外での大きな地震の発生。超高層ビル・マンションの増加による、都市部の空間高度利用や集積に伴う脆弱性。地方の過疎化・高齢化に伴う地域防災力の低下及び被災地の復興。家族の規模の縮小による、家族防災力の低下、等を挙げている。

また、近年では、個人の防災活動への自主的な参画、NPO等による個人や地域への働きかけや企業の防災への取組みの進展等、新しい防災活動が芽生えてきているものの、被害の軽減に向けて、災害リスクに対処していくには、リスクに対する認識を高め、行政による取組みだけでなく、個人や家庭、地域、企業、団体等の多様な主体が日常的に減災のために行動していくことが必要であるとしている。

なお、平成19年度において各省庁は、予算額約2兆1、792億円をもつて、科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧等、国際防災協力に関する具体的な措置を講じる予定としている。

平成18年度の「水産の動向に関する年次報告(水産白書)」がこのほど閣議決定の上、公表された。

白書では、まず「トピックス」として、この1年間の水産をめぐる大きな話題を取り上げ、新たな水産基本計画(水産業の構造改革の推進)、マグロの乱獲許しません(食卓のマグロを守るために日本のリーダースhip)、水産物の輸出促進(おいしく、高品質な我が国農林水産物の輸出)、IWCの正常化に向けて(第58回国際捕鯨委員会年次会合結果)を紹介。

次に、特集として「我が国の魚食文化を守るために」と題し、消費・供給をめぐる近年の情勢変化を取りあげた。日本型食生活で欠かすことができない水産物だが、近年、若年層に限らず中高年層にもかつてない「魚離れ」が進行していること、世界的には水産物に対する需要が高まり、我が国の輸入業者が価格競争についてゆけず、他国にとられてしまいう「買い負け」も起きていることを紹介。消費者ニーズに応えた水産物の安定供給により魚食文化を守ることに必要だと指摘している。

また、「平成17年度以降の我が国水産の動向」では、漁業生産量は前年並の576万トン、漁業生産額も、前年並みの1兆6千7億円となつたこと、各地域における資源回復計画の実施状況、水産物の表示が充実してきたこと、漁業をめぐる国際動向、漁村の活性化に向けた各地域の取組み状況等について図表や写真を用いて紹介している。





1等・前後賞合わせて  
**サマージャンボ 3億円**

◎1等/2億円 ◎1等前後賞/各5千万円 ◎2等/1億円

2007年 市町村振興宝くじ **7/19(木) 発売**

発売期間：7/19(木)～8/7(火)  
 抽せん日：8/16(木)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財) 全国市町村振興協会/全国市長会/全国町村会/全国市議会議長会/全国町村議会議長会